



第1回 瑞穂市総合計画等評価審議会



瑞穂市
マスコットキャラクター

かきいん

本審議会の役割



瑞穂市総合計画等評価審議会の役割

担任する事務は...

「**総合計画**及び
まち・ひと・しごと創生総合戦略の
進行管理について**調査**及び**審議**」
すること



瑞穂市附属機関設置条例より

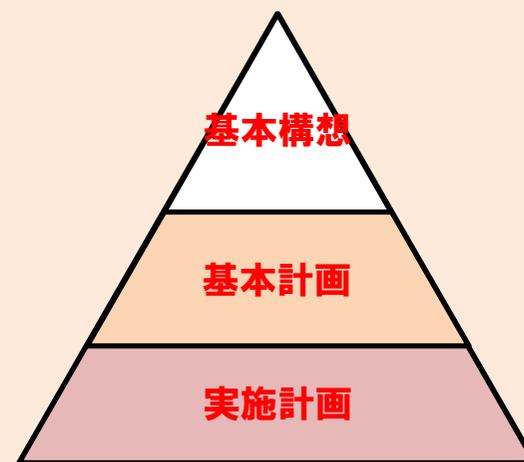
実施している事業について、ご意見をいただく場

総合計画とは？



総合計画とは？①

- 市の最上位の計画
- 3層構造
 - 基本構想 10年
 - 基本計画 5年
 - 実施計画 2年
- 2次計画期間（H28.4～）
 - ※ 1次計画期間（H18～H27）



総合計画とは？②

基本構想について

- 目標人口

→R7年（2025年）55,000人

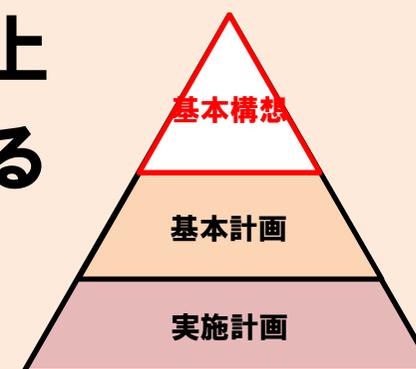
- テーマ「誰もが未来を描けるまち瑞穂」

→「育」 子ども・地域・産業を育む

→「住」 良好な住環境を維持・向上

→「安」 安全・安心な暮らしを守る

→「活」 まちの資源や人を活かす



総合計画とは？③

基本計画の特徴について

- 「瑞穂市まち・ひと・しごと
創生総合戦略」との連動

→総合計画の重点施策として取り組む

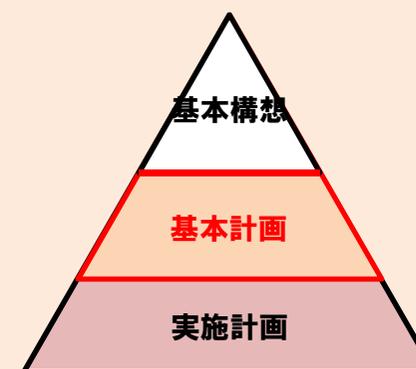
- **目標指標KPI** (※1) の設定

→施策ごとに目標数値設定

(※1) KPI・・・Key Performance Indicatorの略
重要業績評価指標のこと

- **重点施策の設定**

→14の分野、29項目の施策



総合計画とは？④

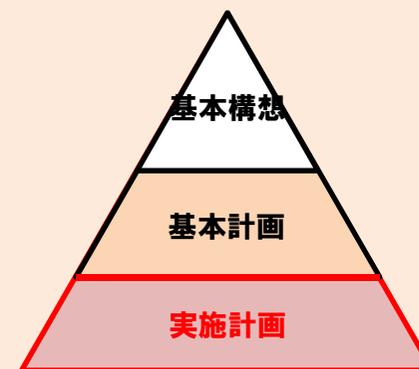
重点施策には何がある？

- ①治水・防災
- ②都市基盤
- ③下水道
- ④高齢者福祉
- ⑤医療・健康
- ⑥子育て支援
- ⑦学校教育
- ⑧農業
- ⑨商工業
- ⑩観光・交流
- ⑪行政運営
- ⑫財政運営
- ⑬協働
- ⑭情報

総合計画とは？⑤

重点施策の具体的内容（実施計画）

- 実施計画において、今後2年間の具体的内容、事業費を記載
- 実施計画は毎年見直し



本審議会での**具体的な担当事務**(総合計画編)

瑞穂市第2次総合計画の

「 **KPIの評価・検証を実施** 」

- **実施計画ベースで評価**
- **重点項目の評価(14の分野、29の項目)**
- ・R3年度から3年かけてすべての重点項目を評価



まち・ひと・しごと創生総合戦略とは？



まち・ひと・しごと創生総合戦略とは？①

H26.11「まち・ひと・しごと創生法」

→自治体の戦略策定を求めるもの

※瑞穂市はH27.10策定

第1期戦略の期間は、平成27年度～令和元年度

第2期戦略の期間は、令和2年度～令和6年度



・人口減少・少子高齢化への対応

・瑞穂市人口ビジョン(将来展望)

→2040年(令和22年)に55,000人を確保

◎出生率を高める
・合計特殊出生率
2040年までに1.8を実現

◎社会増人口の確保
・市外からの大学生やファミリー世代の
定住化を促進

まち・ひと・しごと創生総合戦略とは？②

基本目標

①瑞穂市の次代を担う「ひと」を育む

- ◎年間出生数
- ◎合計特殊出生率

②瑞穂市の特性を活かした「しごと」をつくる

- ◎就業人口・労働力人口
- ◎事業所数

③瑞穂市に安心して住み続けられる「まち」をつくる

- ◎住みやすさの評価・居住意向

④瑞穂市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す

- ◎交流人口(観光・交流入込客数)
- ◎地域ブランド創出件数

本審議会での**具体的な担任意務** (総合戦略編)

瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の

「 **KPI**の**評価**と**検証** 」

- R2の実績を評価
- 国の交付金により実施した事業を評価

